

		⑤ 10%以上 1点 ⑥ 10%未満 0点	
評価点	満点は25点		点

※各項目の採点基準等は次のとおり

【採点について】

- ・重要項目順位は①>②>③とする。※審査項目①は配点を2倍とする。
- ・評価点が同点の場合は重要項目順位の高い項目の得点が高い順に順位とする。
- ・審査基準に配点が明記されていないものは下記の配点による。

【採点基準】
5点…大変優れている
4点…優れている
3点…普通
2点…やや劣る
1点…劣る

契約上限額との差	配点
20%以上	5点
15%以上 20%未満	4点
10%以上 15%未満	3点
5%以上 10%未満	2点
5%未満	1点
金額に妥当性なし	0点

社

評価書（二次審査）

◆選定委員評価点

採点者氏名（ ）

審査項目	審査基準	採点	得点
①統一性	<ul style="list-style-type: none"> ・本委託業務の目的、内容への理解度が高いか。 ・「絵本のまち板橋」に係る現状及び課題の認識が適切か。 ・創造都市の推進について区民の共感を得るためのアプローチを含むか。 ・魅力的なコンセプト及びコンセプトの展開方法であるか。 	(満点) 5点	(×3) 15点
②独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・イタリア・ポローニャ市をはじめとする絵本を通じた国際交流関係や、印刷製本会社の集積地であるという板橋区の絵本のまちの特徴、短期間・大規模集客型の「ひろば」及び広域・長期滞在型の「フェスタ」という異なる性質を活かした各イベントの企画案。 ・「絵本のまち板橋」を認知していない層や区外の絵本ファンに訪れてみたいと感じてもらえるような企画提案であるか。 ・企画内容に既存のイベントにはない目新しい提案があり、独創的で興味を引くものがあるか。 	(満点) 5点	(×3) 15点
③周遊性	<ul style="list-style-type: none"> ・区内各所でイベントを開催する「フェスタ」、板橋第一中学校の体育館及び校舎にて開催する「絵本のまちひろば」の各イベント内を周遊したくなる工夫がされているか。 ・「フェスタ」参加者が「絵本のまちひろば」にも参加したいと思える工夫がされているか。 	(満点) 5点	(×2) 10点
④効果的な 広報戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に限定せず「絵本のまち板橋」を浸透させる手法が含まれているか。 ・初開催の「フェスタ」を効果的に広報する方法が提案されているか。 	(満点) 5点	(×2) 10点
⑤工程計画と 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施全体に係る無理のない工程計画が適切に示されているか。 ・業務量の把握や工程計画が適切に実行できる体制であり、区と提案者の役割分担が明確であるか。 	(満点) 5点	(×1) 5点
⑥業務実績	<p>(i)過去5年間（令和2年1月1日から令和7年12月31日まで）において、同種、同規模の業務（※）の実績があるか。</p> <p>※「同種」とは、地域資源を活用した地域に根差したイベント、または、絵本などひとつのテーマに特化し、そのテーマを様々な展開するイベントを言う。「同規模」とは、来場者数1日1万人程度のイベント（令和7年度絵本のまちひろば実績）、または対象の市区町村全域を活用したイベントを言う。</p> <p>1. 実績が5件以上 5点 2. 実績が2件～4件 3点</p>	(満点) 5点	(×1) 5点

	3. 実績が1件 1点 4. 実績がなし 0点		
	(ii)過去の企画内容に独創的で興味を引くものがあるか。	(満点) 5点	(×2) 10点
⑦意欲・熱意	・プレゼンテーションから本委託業務に対する強い意志と積極性を感じられたか。 ・質疑応答が明瞭であったか。また、その他ヒアリングにより特に加点したい項目があるか。	(満点) 3点	(×1) 3点
⑧参加者の営業拠点の所在地	区内に営業拠点である本社がある 2点 区内に営業拠点である営業所がある 1点 区内に営業拠点が無い 0点	(満点) 2点	(×1) 2点
⑨提案金額	・提案金額は次の式により算出する点数を価格点とする。ただし、算出した結果、小数点以下の端数が生じた場合は、当該小数点以下の端数を四捨五入する。 価格点 = 配点 (満点5点) × 最低提案金額 / 提案金額	(満点) 5点	(×1) 5点
⑩財務状況	自己資本比率 50%以上 5点 40%以上 4点 30%以上 3点 20%以上 2点 10%以上 1点 10%未満 0点	(満点) 5点	(×1) 5点
評価点	満点は85点		点

※各項目の採点基準等は次のとおり

【採点について】

- ・要項目順位は②>①>④>③>⑤>⑥>⑦>⑨>⑩>⑧とする。
なお、審査項目①②は配点を3倍、審査項目③④⑥(ii)は配点を2倍とする。
- ・評価点が同点の場合は、項目順位の高い項目の得点が高い順に順位とする。
- ・審査基準に配点が明記されていないものは下記の配点による。
- ・評価点が満点の2分の1を超えない場合、提案採用者候補として選定しない。

【採点基準】

5点	大変優れている
4点	優れている
3点	普通
2点	やや劣る
1点	劣る